

★特別養護老人ホーム《令和2年6月1日改定》

<多床室（2人部屋及び4人部屋）及び 従来型個室（4室）>

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. サービス利用に係る自己負担金	559	627	697	765	832
2. 日常生活継続支援加算	36				
3. 栄養マネジメント加算	14				
4. 看護体制加算Ⅰ	4				
5. 夜勤職員配置加算(Ⅲ)□	16				
6. 個別機能訓練加算	12				
7. 食事に係る自己負担額	1,392 (朝 322、昼 535、夕 535)				
8. 居住に係る自己負担額	855/日 (従来型個室の場合は 1,171/日)				
9. 口腔衛生管理体制加算	30/1ヶ月				
10. 口腔衛生管理加算	90/1ヶ月				
11. 介護職員処遇改善加算 (31日あたり目安) (利用単位総数×10円)×8.3%の1割	1,659	1,834	2,014	2,189	2,362
12. 介護職員等特定処遇改善加算 (31日あたり目安) (利用単位総数×10円)×2.7%の1割	540	597	655	712	768
13. 多床室自己負担額合計 (1～8) (1日あたり)	2,888	2,956	3,026	3,094	3,161
14. 従来型個室自己負担額合計 (1～8) (1日あたり)	3,204	3,272	3,342	3,410	3,477
多床室自己負担額合計 (31日あたり) (9～12) + (13×31日)	91,847	94,187	96,595	98,935	101,241
従来型個室自己負担額合計 (31日あたり) (9～12) + (14×31日)	101,643	103,983	106,391	108,731	111,037

※介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算は、利用日数や加算の状況によって金額が変わります。

※自己負担割合については、所得によって異なります。(1割負担、2割負担、3割負担)

※その他、特別な場合にかかる費用があります。

★ショートステイ (短期入所生活介護) 《令和2年7月1日改定》 ※料金は1日当たりの料金です。

(円)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護4
1. 介護保険1割負担分	438	545	586	654	724	792	859
2. サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18						
3. 機能訓練指導員配置加算	12						
4. 夜勤職員配置加算Ⅰ	13						
5. 介護職員処遇改善加算 (31日あたり目安) (利用単位総数×10円)×8.3%	39	48	52	58	64	69	75
6. 介護職員等特定処遇改善加算 (31日あたり目安) (利用単位総数×10円)×2.7%の1割	13	16	17	19	21	23	24
7. 食事に係る自己負担額	1,392 (朝 322、昼 535、夕 535)						
8. 居住に係る自己負担額	855						
9. 自己負担額合計 (1～8)	2,767	2,886	2,945	3,021	3,099	3,174	3,248
※送迎をした場合、往復 368 円 (片道 184 円) 加算されます。							

※介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算は、利用日数や加算の状況によって金額が変わります。

※自己負担割合については、所得によって異なります。(1割負担、2割負担、3割負担)

※短期入所生活介護の方の個室は、ご用意できません。

※飲み物代 (お茶以外) として1日 20 円をいただきます。

注) 所得の低い方は、居住費・食費の自己負担が減額される場合があります。